

伝染病について

社会福祉法人 八重乃会 中央保育園

保護者殿

伝染病は人から人に伝染して流行する病気です。

お子様に伝染病と思われる症状が出た場合は、保育園の登園を停止し、医師の診断を受けましょう。

万が一、伝染病の病気であった場合は、医師の指示を受け、他人への伝染を防ぐとともに、一日も早く病気の回復をはかるようにしなければなりません。

また、病気の治癒後、保育園に登園する際は、下記の意見書を提出して下さるようお願いします。

欠席期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

意見書

中央保育園園長殿

氏名 _____

病名「 _____ 」

令和 年 月 日 から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関名 _____

医師名 _____ 印

保育園は乳幼児が集団で長時間、生活を共にする場です。疾病の集団感染や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちの快適な園生活につながります。そのため、適切な医師の診断を受け、意見書の提出をお願いします。